議案第58号の新旧対照表の訂正について

市民部市民窓口課

議案第58号の新旧対照表において、引用する条項に誤りがありましたので、次のとおり訂正するものです。

議案第58号　つくば市印鑑条例の一部を改正する条例（正誤表）

新旧対照表　Ｐ．２　第18条（改正後・改正前）

（正）

（前略）次の表の手数料を交付の際（第14条第３項に規定する場合にあっては（後略）

（誤）

（前略）次の表の手数料を交付の際（第14条第２項に規定する場合にあっては（後略）